

4-1 計画の推進

計画の目標を実現するためには、記載された活動内容を着実に実行することが求められます。

本計画は、住民との協働による地域福祉の推進方法を示すものであると同時に、「着実に実行するための計画」となるように、各活動（活動メニュー）の旗振り役となる“実施主体”と、それを補佐するとともに協働する団体などを“協力団体”として明確にしています。

4-2 計画の進行管理

進捗状況の評価体制

本計画では、「下呂市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」を設置して、市民との協働により計画策定にあたってきました。

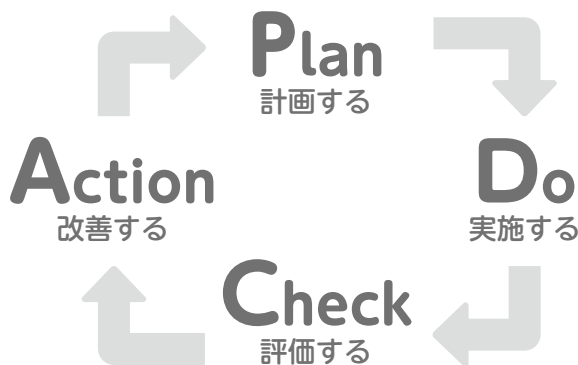
本計画策定後においては、計画策定委員会を「下呂市地域福祉計画推進協議会」として位置付け、地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況の確認を行い、年度毎に市民目線による評価をします。これらの進捗状況及び評価の結果については、本市ホームページ等にて公表します。

また、新たな方向性や取り組みなどが出てきた場合には、計画期間中であっても内容の見直しに柔軟に対応することとし、常に実効性の高い計画となるよう努めます。

下呂市地域福祉計画推進協議会の役割

- 活動計画が目指すべき方向に進んでいるかチェックを行います。
- 活動計画のメニューごとに設定した目標指標の達成度から事業効果の検証を行います。
- 事業効果の検証結果を踏まえ、活動内容の見直しや、新たな取り組みの提案を行います。

上記のとおり、本計画は「計画 ⇒ 実施 ⇒ 評価 ⇒ 改善」のPDCAサイクルに基づいて推進していきます。



進行管理スケジュール

	実施年度			
	30年度	31年度	32年度	33年度
地域福祉計画推進協議会による進捗評価・計画見直し	29年度評価(6月)	30年度評価(6月)	31年度評価(6月)	32年度評価(6月) 33年度評価(3月)
ホームページ等での評価結果の公表	29年度評価(6月)	30年度評価(6月)	31年度評価(6月)	32年度評価(6月) 33年度評価(3月)
地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会による次期計画策定				計画策定(6月～)

※毎年度、前年度における計画の進捗状況を確認・評価し、その結果を公表するとともに、必要な見直しを行います。

なお、計画最終年度（33年度）の評価については、当年度3月に行います。

※34年度から始まる次期計画は、33年6月頃から策定作業を始めて33年度末までに完了することになるので、33年6月に行う32年度の評価結果を次期計画策定に反映するものとします。

※上表は計画の進行管理に係るスケジュールであり、地域福祉計画推進協議会が実施主体・協力団体となる活動については、29年度より計画的に取り組んでいくこととしています。